

# 議会レポート

町議会第3回定例会(6月議会)が、6月8日から19日まで12日間の会期で開かれ、6議案の審議が行われました。

## 人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
説明 任期満了に伴い、宮下幸子さん(金尾)を引き続き人権擁護委員として法務大臣に推薦することに對して、議会の意見を求めたものです。  
▽原案に同意



宮下幸子さん

## 条例等の一部改正

◆寄居町議会傍聴規則の一部改正  
説明 開かれた議会の中で、子育て中の世帯の方が傍聴しやすいように改正するものです。  
▽原案どおり可決

## 平成27年度補正予算

◆寄居町一般会計補正予算(第1号)  
説明 健康長寿促進事業として「プラス1000歩運動」を実施するための経費、消費税率の引き上げによる影響を緩和するための「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の所要額を追加するものです。  
▽原案どおり可決

### 6月議会で可決された補正予算

	補正前の額	補正額	総額
一般会計	11,696,504	69,966	11,766,470

単位:千円

## その他の議案

◆公の施設の指定管理者の指定  
説明 寄居町日本の里の管理を行わせるための指定管理者について議会の議決を求めたものです。  
▽原案どおり可決

◆町道路線の認定・廃止  
▽2議案とも原案どおり可決  
問い合わせ/議会事務局(☎581・2121内線340)へ。

## ありがとう善意の寄附

次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

- 【社会福祉のため】
  - ▼金106,814円 琴伝流大正琴埼玉すみれ会 会主 亀山 知恵子 様
  - ▼金55,857円 寄居町カラオケ愛好会 吉田 久良 様
  - ▼金36,325円 男衾公民館カラオケ教室 会長 上田 芳夫 様
- 【教育文化の向上のため】
  - ▼金150,000円 本田 守 様
  - ▼金150,000円 匿名
  - ▼金50,454円 埼玉県北部読売会・深谷支部 笠原 茂樹 様

## 報告します!

# 平成26年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

町では、情報公開制度および個人情報保護制度の適正な運用を図りながら開かれた町政を推進しています。平成26年度の運用状況、公文書開示請求等の内容は次のとおりです。

### 【情報公開制度の運用状況】

公文書開示請求件数	3件	開示	0件
		部分開示	3件
審査会の開催	開催なし(不開示決定による不服申出がなかったため)		

### 【公文書開示請求内容】

開示請求のあった公文書の名称又は内容	決定の内容	実施機関
平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)の彩の国資源循環工場における一般廃棄物の取扱いに関する指導指針第3条(1)で、寄居町が報告を受けている全ての報告書とその市町村名がわかるもの。(受入れ数量と放射線量の試験結果等)	部分開示	町長
平成26年4月に車体番号S220G-0006417に対して許可したものの臨時運行許可番号標番号(仮)埼6490について。	部分開示	町長
地番大字赤浜1102-2,1102-6,1102-4の周辺の下水道及び上水道の工事事用平面図	部分開示	町長

### 【個人情報保護制度の運用状況】

本人情報開示請求件数	6件	部分開示	4件
		不存在による不開示	2件
訂正請求件数	0件		
削除請求件数	0件		
利用等中止請求件数	0件		
審査会の開催	開催なし(不開示決定による不服申出がなかったため)		
審議会の開催	開催なし(案件がなかったため)		

### 【個人情報開示請求内容】

開示請求のあった個人情報の内容	決定の内容	実施機関
平成26年5月21日に交付された本人の戸籍謄本、改製原戸籍謄本の申請書	部分開示	町長
平成26年5月1日～平成26年6月11日の間で申請された本人の印鑑登録証明申請書	不開示(不存在)	町長
平成26年5月1日～平成26年6月11日の間で申請された本人の印鑑登録証明申請書	不開示(不存在)	町長
戸籍謄本、平成改製原戸籍、除籍謄本、平成26年10月24日に交付された本人の上記交付申請書	部分開示	町長
平成26年11月10日に交付された本人の戸籍謄本、改製原戸籍謄本、戸籍の附票の交付申請書	部分開示	町長
平成26年11月20日に交付された戸籍謄本及び戸籍の附票(本人のもの)の交付申請書	部分開示	町長

問い合わせ/総務課(☎581・2121内線315)へ。

- ◎審議会：寄居町個人情報保護審議会  
個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、実施機関の諮問に応じ審議するほか、実施機関に対して意見を述べる。
- ◎審査会：寄居町情報公開・個人情報保護審査会  
不服申立てについて、実施機関の諮問に応じ審査をする。
- ◎実施機関：町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会

## ご協力ください!

### 総合振興計画等の策定に伴う町民意識調査

#### あなたの意見を町政にいかします!

町では、町民の皆さんが暮らしの中で感じることやまちづくりに対するご意見を把握するため、町民意識調査(アンケート調査)を実施します。7月上旬から無作為に抽出した町民の皆さんに調査票(アンケート)をお送りしていますので、ご家庭に調査票が届いた場合には、ぜひご協力をお願いいたします。いただいたご意見等は、今後町が策定する『第6次寄居町総合振興計画』、『寄居町人口ビジョン』および『寄居町まち・ひと・しごと創生総合戦略』に反映します。

#### 総合振興計画とは

長期的な視点から町の将来像を定め、実現に向けた行政運営を進めるため、まちづくりの方向性を総合的、体系的にまとめたものです。この計画は、町の行政運営の最も基本的な指針であり、町の事務事業は、この総合振興計画に沿って行われることとなります。平成28年度で第5次総合振興計画の策定を進めます。

#### 人口ビジョンとまちづくり総合戦略

地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するため平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』が成立し、12月には国で「長期ビジョン」と「総合戦略」が策定されました。この法律を受け、今年度内に町でも、人口ビジョンおよび総合戦略を策定します。

#### 人口ビジョンとは

町の将来の人口等を推計・分析し、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を長期的に示したもので、総合戦略において効果的な施策を企画立案するうえで、重要な基礎となるものです。

#### 総合戦略とは

町の人口動向や将来展望に基づいて、地域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生」に関する5か年の目標や施策の方向、具体的な施策をまとめたものです。

問い合わせ/総合政策課(☎581・2121内線461)へ。